

(証券コード6397)
平成28年6月10日

株 主 各 位

岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2

株式会社 **郷 鉄 互 丞**

取締役社長 長 瀬 隆 雄

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2
当社本社 会議室

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 議案** 取締役7名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 招集通知添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gohiron.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出・生産が上向きつつあり、雇用情勢も改善され、緩やかな回復基調が続いている一方で、個人消費は弱含みに推移し、金融市場の変動による影響もあり、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当業界におきましては、民間設備投資、公共投資共に低調に推移し、また、企業間の価格競争は激化が続き、非常に厳しい状況でありました。

このような情勢のなか、当社グループといたしましては積極的な営業活動を展開し、受注の拡大に努めました結果、受注高は56億8,947万円で前年同期と比べ12億8,429万円(18.4%)の減少、売上高は38億3,142万円で前年同期と比べ18億5,578万円(32.6%)の減収、受注残高は40億2,651万円で前年同期と比べ18億5,805万円(85.6%)の増加となりました。

利益につきましては、経常損失は7億5,107万円(前期経常利益7,271万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は9億347万円(前期親会社株主に帰属する当期純利益5,757万円)となりました。

以上のような状況をうけまして、当連結会計年度におきましては、経営体制及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るために、誠に遺憾ながら、配当を見送らせていただくことといたします。

セグメント別の販売状況につきましては、次のとおりであります。

破碎粉碎機事業は、破碎機本体の売上が減少いたしまして1億9,330万円と前年同期比15.5%減となりました。

橋梁鉄構及び水処理装置事業は、橋梁工事、水処理工事関係の売上が増加いたしまして9億530万円と前年同期比36.2%増となりました。

環境装置事業は、太陽光発電所設備の売上が減少いたしまして、10億5,073万円と前年同期比60.4%減となりました。

ライニング製品事業は、シートライニング鋼管の売上が減少いたしまして、8億9,135万円と前年同期比0.6%減となりました。

役務収益事業は、商業用施設の賃貸料が増加いたしまして、1億5,549万円と前年同期比23.6%増となりました。

その他の機械事業は、ダクト設備の売上が減少いたしまして3億7,262万円と前年同期比7.6%減となりました。

その他事業は、他社製品の取扱いが減少いたしまして、2億6,260万円と前年同期比63.1%減となりました。

セグメント別売上状況の推移

(金額単位：千円)

区 分	第82期	第83期	第84期	第85期
	平成 24/4 ~ 平成 25/3	平成 25/4 ~ 平成 26/3	平成 26/4 ~ 平成 27/3	平成 27/4 ~ 平成 28/3
破 碎 粉 碎 機	250,660	203,702	228,792	193,303
橋梁鉄構及び水処理装置	858,238	462,983	664,340	905,305
環 境 装 置	696,155	591,297	2,655,177	1,050,734
ラ イ ニ ン グ 製 品	865,925	972,351	897,496	891,357
役 務 収 益	271,721	167,249	125,709	155,492
そ の 他 の 機 械	649,152	586,201	403,279	372,622
そ の 他	390,836	949,873	712,408	262,607
合 計	3,982,688	3,933,659	5,687,204	3,831,422

(注) 第84期が連結初年度となりますので、第83期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、リース用破碎機、飲食店設備改修等を中心に総額9,935万円の設備投資を実施いたしました。なお、設備の除去等については重要なものではありません。

(3) 資金調達の状況

増資あるいは社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第82期	第83期	第84期	第85期
	平成 24/4 ~ 平成 25/3	平成 25/4 ~ 平成 26/3	平成 26/4 ~ 平成 27/3	平成 27/4 ~ 平成 28/3
売 上 高 千円	3,982,688	3,933,659	5,687,204	3,831,422
経 常 利 益 千円	6,053	△551,709	72,715	△751,075
親会社株主に帰属する当期純利益 千円	—	—	57,576	△903,478
当 期 純 利 益 千円	5,323	△699,460	—	—
1株当たり当期純利益 円	0.44	△57.76	4.75	△74.62
総 資 産 千円	5,797,881	5,360,852	7,279,219	5,084,113
純 資 産 千円	954,150	253,225	323,347	△594,701

(注) 1. 第84期が連結初年度となりますので、第83期以前については、当社単体の数値を記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用して算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、金融市場の変動による影響や、海外景気の下振れが懸念されるものの、雇用・所得環境の改善や、各種政策効果もあり、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

このような情勢のなか、当社グループとしましては、コストダウン施策に全力で取り組むとともに、既存製品への改良・改善や原価低減の追求、顧客の信頼を築くためのクレームゼロ体制の強化、顧客要求事項の正確な把握等を行い、製造・技術・営業が情報共有した製品作りをめざしてまいります。また新事業として、小型ガスエンジンを利用した「バックアップ電力対応型発電機」の製造事業を開始し、インフラへのレジリエンス(大災害に対する復元力、耐久力)強化へ取り組み、防災事業への展開を図っていく予定であります。今後とも、当社グループは、地域環境に配慮した企業をめざし社業の発展に努めてまいります。

なお、当期におきましては、多額な損失の計上により、債務超過の状態となりました。当社グループとしましては、この債務超過の状態を早急に解消すべく、資本増強等に向けた施策を実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品	
破 碎 粉 碎 機	シングルトルジョークラッシャー標準型、細粒型、インパクトクラッシャー標準型	
橋 梁 鉄 構 及 び 水 処 理 装 置	橋梁、歩道橋、各種鋼構造物、制水扉および捲揚機、除塵機、上下水道水処理設備、ゴミ処理施設	
環 境 装 置	焼却炉、円形スクープ式発酵装置、バイオレンジャー・バイオウイング（有機廃棄物リサイクル装置）、土壌洗浄設備、廃材処理プラント、コンクリート・アスファルトリサイクルプラント、再生可能エネルギー関連製品	
ラ イ ニ ン グ 製 品	フッ素樹脂シートライニング容器、バルフロンライニング鋼管	
役 務 収 益	不動産賃貸（立体駐車場他）	
そ の 他 の 機 械	特殊破砕機 ポータブルクラッシャー、特殊油圧クラッシャー、シールドクラッシャー、ロールクラッシャー、ハンマークラッシャー、摩砕機（ロッドミル、ボールミル、ケージミル） プラント用機器 供給機（エブロンフィーダー、レシプロフィーダー、グリズリフィーダー、振動フィーダー、ベルトフィーダー）、篩分機、分級機、各種コンベヤー、バケットエレベーター 運搬荷役機械 クレーン（天井クレーン、橋型クレーン、ジブクレーン）、荷役用グラブバケット（石炭、鉱石、木材、塵芥）、ゴルフ場向け各種搬送設備、自動車生産設備および機械・航空機関係製品、建設機械アタッチメント、その他産業機械	
そ の 他	砂利砕石他撰別装置	骨材製造プラント、石灰石プラント、窯業プラント、製砂プラント
	部品修理雑工事	砂利砕石他撰別装置、その他の機械等の部品・修理および据付工事、鋳鋼品
	そ の 他	土木建築工事の設計、監理、施工および請負、各種駐車場設備、各種建築用資材および金物、コンクリート二次製品、事務用機械器具および事務用品、不動産の売買、賃貸借、管理、仲介および斡旋、各種スポーツ用品の販売、飲食店および温泉施設の運営

(7) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社郷イノベーション	3,000千円	40%	飲食店および温泉施設の運営

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 工 場	岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2
東 京 支 店	東京都中央区
名 古 屋 支 店	名古屋市中村区
大 阪 支 店	大阪市淀川区
仙 台 営 業 所	仙台市青葉区
岐 阜 営 業 所	岐阜市
大 垣 営 業 所	大垣市

② 子会社

名 称	所 在 地
株式会社郷イノベーション	岐阜県不破郡垂井町

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
136名	1名増

(注) 上記人員には、嘱託者を含み、受入出向者（2名）および臨時雇用者（21名年間平均）は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減 数
134名	3名増

(注) 上記人員には、嘱託者を含み、受入出向者（2名）および臨時雇用者（4名年間平均）は含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 愛 知 銀 行	634,438 千円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	523,516
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	420,232
大 阪 厚 生 信 用 金 庫	369,041
株 式 会 社 十 六 銀 行	304,807
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	295,014

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 12,107,440株（自己株式 20,060株を除く）
 (2) 株主数 1,491名
 (3) 大株主

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
タストン・リサイクル株式会社	2,976	24.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・退職給付信託口)	1,165	9.62
株式会社三菱東京UFJ銀行	600	4.95
株式会社十六銀行	450	3.71
株式会社大垣共立銀行	337	2.78
太洋産業有限公司	316	2.60
株式会社SBI証券	256	2.11
古山立	210	1.73
久保紀昭	185	1.52
株式会社滋賀銀行	150	1.23

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(20,060株)を控除して計算しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の持株数は、日本バルカー工業株式会社が同社所有の当社普通株式を三井住友信託銀行株式会社退職給付信託口へ拠出したものを再信託されたものです。

(4) その他株式に関する事項

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 当事業年度中に増加した株式数 | |
| 該当事項はありません。 | |
| ③ 自己株式に関する事項 | |
| 取得株式 | |
| 普通株式 | 798株 |
| 取得価額の総額 | 198千円 |
| 処分株式 | |
| 該当事項はありません。 | |
| 決算期末における保有株式 | |
| 普通株式 | 20,060株 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
長瀬 隆雄	取締役社長 (代表取締役)	株式会社郷イノベーション 代表取締役会長 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役
加納 静	取締役会長 ライニングタンク事業部・ライニング配管事業部担当兼製造部・品質保証部・新規事業E担当	株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 代表取締役
樋田 英貴	専務取締役 営業本部長兼東京支店長兼機械鉄構営業部・大阪支店・岐阜営業所・大垣営業所・仙台営業所・岩手出張所担当	株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役
田中 桂一	専務取締役 財務特命担当兼コンプライアンス委員長兼内部統制委員長兼東京支店・総務部・財務、経理部・土地有効利用プロジェクト担当	株式会社ライトハウス・パートナーズ 代表取締役 株式会社郷イノベーション 代表取締役社長
石川 歩	常務取締役 営業本部副部長兼新事業開発本部長	
宮脇 一人	取締役 技術開発本部長兼営業管理部長兼名古屋支店長兼技術部・開発部担当 (執行役員兼務)	株式会社郷イノベーション 監査役
馬淵 良一	◎取締役	馬淵総合登記測量事務所 所長
中野 爽明	常勤監査役	
山本 茂一	*監査役	株式会社ワイエムジー 代表取締役
山中 啓司	*監査役	ワイエスシー株式会社 代表取締役 セルフ石油株式会社 代表取締役

- (注) 1. ◎印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. *印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役馬淵良一氏及び監査役山中啓司氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 当事業年度中に就任した監査役

平成27年6月26日開催の第84期定時株主総会において、新たに山本茂一、山中啓司の両氏が監査役にそれぞれ選任され、就任いたしました。

② 当事業年度中に退任した監査役

退任時の地位	氏名	退任時の重要な兼職の状況	退任日
監査役	小森 菊雄	有限会社ソレイユ・ブラン 取締役会長	平成27年6月26日
監査役	立石 英樹	立石建設株式会社 営業部部長	平成27年6月26日

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動日
田中 桂一	専務取締役 財務特命担当兼コンプライアンス委員長兼内部統制委員長兼東京支店・総務部・財務、経理部・土地有効利用プロジェクト担当	取締役副社長 財務特命担当兼内部統制委員長兼東京支店・総務部・財務、経理部・土地有効利用プロジェクト担当	地位 平成27年7月1日
石川 歩	常務取締役 営業本部副部長兼新事業開発本部長	取締役新事業開発本部長 (執行役員兼務)	地位 平成27年7月1日
宮脇 一人	取締役技術開発本部長兼営業管理部長兼名古屋支店長兼技術部・開発部担当 (執行役員兼務)	取締役技術開発本部長兼営業管理部長兼名古屋支店長兼コンプライアンス委員長兼技術部・開発部担当 (執行役員兼務)	担当 平成27年7月1日

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(4) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	取締役		監査役		計		摘要
	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	支給人員 名	支給額 千円	
定款又は株主総会決議に基づく報酬	7	46,890	5	7,320	12	54,210	注1. 2. 3
(うち社外取締役・社外監査役)	(1)	(1,800)	(4)	(1,920)	(5)	(3,720)	
計		46,890		7,320		54,210	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第77期定時株主総会において年額50,000千円以内（うち社外取締役分は年額3,000千円以内）、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれないことにすることおよび監査役の報酬限度額は、年額15,000千円以内と決議されております。
2. 上記のほか、報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額として、次の支払いがあります。
使用人兼務取締役の使用人給与相当額 取締役2名 6,000千円
3. 当事業年度中に退任した監査役2名480千円を含めております。
4. 当事業年度末日の取締役は7名、監査役は3名であります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 馬渕良一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

馬渕総合登記測量事務所の所長であります。

なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100.0%、当社の経営について貴重な意見をいただいております。

② 監査役 山本茂一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社ワイエムジーの代表取締役であります。

なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

平成27年6月26日監査役就任後開催された取締役会につきまして、出席率85.7%、当社の経営について貴重な意見をいただいております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

平成27年6月26日監査役就任後開催された監査役会につきまして、出席率85.7%、当社の経営上有用な意見をいただいております。

③ 監査役 山中啓司

ア. 重要な兼職先と当社との関係

ワイエスシー株式会社及びセルフ石油株式会社の代表取締役であります。
なお、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

イ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

平成27年6月26日監査役就任後開催された取締役会につきまして、出席率85.7%、当社の経営について貴重な意見をいただいております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

平成27年6月26日監査役就任後開催された監査役会につきまして、出席率85.7%、当社の経営上有用な意見をいただいております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

かがやき監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任もしくは不再任の決定を行います。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限定額は法令が規定する最低責任限度額であります。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という）の体制に係る規定を制定し、取締役が法令定款・社内規定・社会通念等を遵守した行動をとるための行動基準を定めております。
- ② コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会にて、コンプライアンスを厳守していくための諸対策を付議し、審議結果を取締役に適宜報告するとともに、取締役への教育・研修等を行うとしております。
- ③ 事業活動又は、取締役に、法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けるとしております。
- ④ 監査役及び経営監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告するとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書の保存及び管理は、管理体制を整備し、法令及び会社規定の定めるところにより行うとしております。
- ② 監査役は、取締役の職務の執行に係る文書の保存及び管理の状況について、必要に応じて監査し、取締役会に報告するとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他に関する体制

- ① 損失の危険の管理（リスク管理）については、内部統制委員会にて、リスク管理の方針、推進策その他重要事項の決定、指導、管理を行うとしております。
- ② 各部門長は、各部門に整備するリスク管理体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、リスク管理状況を監督し、定期的に見直すこととしております。
- ③ 監査役及び経営監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にはリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるとしております。
- ④ 子会社に関しても、当社と同様に内部統制委員会にてリスク管理を行い、その結果を当社の取締役会に報告しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める経営組織、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役・執行役員等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務執行担当取締役・執行役員等に業務の執行を行わせるとしております。
- ② 代表取締役は、経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務の執行が効率的に行われるよう監督するとしております。
- ③ 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた具体的な行動計画及び効率的な業務執行体制を決定するとしております。
- ④ 取締役会及び経営会議において各部門担当取締役から報告させ、計画及び効率的な業務執行体制を阻害する要因の把握とその改善を進めていくとしております。

(5) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社は、子会社の内部統制・コンプライアンス・リスク管理体制を強化する観点から、子会社に役員を派遣し、業務の適正を確保しております。
- ② 子会社の取締役は、子会社の業務執行について、当社取締役会に報告するとしております。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役は当社代表取締役及び監査役とそれぞれ定期的な会合をもつとしております。

(7) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社取締役が子会社の監査役に就任し、コンプライアンスの状況を監査し、取締役会に報告しております。

(8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び監査役の補助使用人の独立性に関する体制

- ① 監査役の職務を補助すべき使用人として若干名を置くとしております。
- ② 当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等は監査役会の同意を得なければならないとしております。
- ③ 監査役は当該使用人に監査役業務に必要な事項を命令することができ、また、当該使用人はその命令に関して、取締役等の指示・命令を受けないものとしております。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を、また、子会社の取締役から子会社の重要事項の報告をそれぞれ受けるものとするとしております。
- ② 法定事項に加えて、下記事項を報告するとしております。
 - ・会社全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ・「経営監査部」が実施した内部監査の結果
 - ・執行役員が取締役に付議・報告した事項は監査役に対しても報告したものとみなす。
 - ・監査役が職務執行上報告を受ける必要があると判断した事項

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、監査役と相互の意思疎通を図るための定期的な会合をもつとしております。
- ② 経営監査部は、内部監査の計画及び結果の報告を、監査役に対しても、定期的及び必要に応じて行い、相互の連携を図る。又監査役の要請により調査を行うとしております。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めるとしております。

(11) 監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の仕事の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその仕事の執行について下記に掲げる請求をしたときは当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の仕事の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを支払うものとしております。

- ・費用の前払の請求
- ・支出した費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求
- ・負担した債務の債権者に対する弁済の請求

(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

「財務報告に係る内部統制の基本計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するとしております。

Ⅱ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 当社では、取締役会を定期的開催し、定款および法令に定めるものや年度経営計画等経営上の重要な事項を決定し、月次の経営成績の分析や定款および法令等への適合性について審議しております。
- ② 当社では、コンプライアンス体制の整備・維持・推進を目的としたコンプライアンス委員会を年3回開催し、コンプライアンス意識の向上を図るとともに、現状把握およびその評価を行い、その結果を取締役へ報告しております。
- ③ 監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等の遵守について監査しております。
- ④ 財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施しております。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しております。

本事業報告に記載の金額、株式数および比率は、表示単位未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	3,444,680	流 動 負 債	4,075,202
現金及び預金	422,114	支払手形及び買掛金	1,746,805
受取手形及び売掛金	1,617,462	短期借入金	1,381,400
商品及び製品	144,036	1年内償還予定の社債	28,400
仕掛品	749,382	1年内返済予定の長期借入金	463,243
原材料及び貯蔵品	420,839	リース債務	29,672
その他	332,433	未払法人税等	1,587
貸倒引当金	△241,588	未払消費税等	74,651
固 定 資 産	1,639,432	賞与引当金	23,605
(有形固定資産)	(1,516,351)	工事損失引当金	45,561
建物及び構築物	632,947	設備関係支払手形	1,710
機械装置及び運搬具	147,159	その他	278,566
土地	641,917	固 定 負 債	1,603,612
リース資産	79,085	社 債	36,700
その他	15,240	長期借入金	1,073,015
(無形固定資産)	(12,957)	リース債務	64,531
リース資産	5,333	繰延税金負債	13,017
その他	7,624	退職給付に係る負債	68,790
(投資その他の資産)	(110,123)	資産除去債務	55,145
投資有価証券	57,055	長期預り保証金	284,037
その他	342,626	その他	8,375
貸倒引当金	△289,558	負 債 合 計	5,678,815
		純 資 産 の 部	金 額
		株 主 資 本	△605,614
		資 本 金	606,375
		資 本 剰 余 金	1,352
		利 益 剰 余 金	△1,211,007
		自 己 株 式	△2,334
		その他の包括利益累計額	10,912
		その他有価証券評価差額金	10,912
		純 資 産 合 計	△594,701
資 産 合 計	5,084,113	負 債 純 資 産 合 計	5,084,113

連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,831,422
売 上 原 価		3,525,026
売 上 総 利 益		306,396
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,005,872
営 業 損 失		699,476
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	117	
受 取 配 当 金	1,445	
業 務 受 託 料	555	
作 業 く ず 売 却 益	4,053	
そ の 他	2,522	8,694
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	56,612	
そ の 他	3,681	60,294
経 常 損 失		751,075
特 別 利 益		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	290	290
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8,440	
減 損 損 失	118,229	
固 定 資 産 除 却 損	1,759	
会 員 権 評 価 損	175	
固 定 資 産 撤 去 費 用	9,014	137,619
税金等調整前当期純損失		888,404
法人税、住民税及び事業税		1,933
法人税等調整額		13,139
当 期 純 損 失		903,478
親会社株主に帰属する当期純損失		903,478

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	606,375	1,352	△307,528	△2,136	298,062
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△903,478	—	△903,478
自己株式の取得	—	—	—	△198	△198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△903,478	△198	△903,676
当 期 末 残 高	606,375	1,352	△1,211,007	△2,334	△605,614

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	25,284	25,284	323,347
当 期 変 動 額			
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△903,478
自己株式の取得	—	—	△198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△14,372	△14,372	△14,372
当 期 変 動 額 合 計	△14,372	△14,372	△918,048
当 期 末 残 高	10,912	10,912	△594,701

連 結 注 記 表

連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および以下の注記の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度は営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、これらの事象又は状況を改善すべく、収益改善に向けた施策を今後も継続して推進することはもとより、まずは、この債務超過の状態を早急に解消すべく、重要な後発事象に記載しましたとおり、平成28年5月23日開催の取締役会において、有償株主割当による新株式の発行を決議いたしました。

また、財務基盤の強化を図るため、各取引金融機関に対してなお一層の協力・支援を要請してまいります。

しかし、これらの施策による効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案であり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

連結計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

当社グループといたしましては、以下の施策の実行により、当該状況の解消を目指してまいります。

①製造原価の低減

工場稼働率の向上(外注費の削減による資金流出の低減)、購入品の仕入価格及び外注費の低減、人員配分の最適化により原価低減をしてまいります。

②固定費・諸経費の削減

人件費、その他経費全般を見直し、費用の圧縮をしてまいります。

③保有資産の売却

投資有価証券など、売却可能な保有資産の選別をし、売却してまいります。

④不採算事業の見直し

収益改善には、グループの利益に貢献できていない不採算事業を見直す必要があると考えており、事業の重要性、規模等を総合的に判断し、撤退を含め対処してまいります。

⑤資金繰り

取引金融機関と継続的な支援を前提とした、事業計画・資金計画を策定し、運転資金の安定的な確保や返済条件の見直しなど、引き続きご支援いただけるよう協議を進めてまいります。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社郷イノベーション

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品及び原材料：移動平均法・個別法

②仕掛品

プラント等受注品：個別法

部 品：移動平均法

そ の 他：最終仕入原価法・個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 35年～45年

機械及び装置 7年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

当社は、従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

当社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、1,530,285千円であります。

8. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。）、及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金	250,457千円
建物	527,125千円
機械及び装置	47,224千円
土地	604,506千円
計	1,429,313千円

担保に対応する債務

短期借入金	1,200,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	399,723千円
前受金	36,753千円
長期借入金	947,334千円
計	2,583,811千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,859,156千円
3. 受取手形割引高 33,193千円

連結損益計算書に関する注記

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額
売上原価 83,838千円
2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額
55,981千円
3. 一般管理費に含まれる研究開発費
5,023千円

4. 減損損失の内訳

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
本社（岐阜県垂井町）	賃貸工場	機械装置及び建物等	95,707千円
本社（岐阜県垂井町）	飲食店	機械装置及び土地等	22,522千円

当社グループは、原則として、内部管理上採用している事業を基準としてグルーピングを行っております。

上記の資産グループの事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物51,693千円、機械装置他53,094千円、土地13,441千円であります。なお回収可能価額は主として不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額によっております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,127,500	—	—	12,127,500

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に建設機械・一般産業機械・ライニング製品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主として銀行借入や社債発行)を調達しております。

一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブにつきましては、投機性の高い取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い主な取引先の信用状況を毎期末ごとに把握する体制としております。

また、投資有価証券につきましては、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払い期日です。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、返済日及び償還日は、原則として7年以内としております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法によって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち10.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	422,114	422,114	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,617,462	1,617,462	—
(3) 投資有価証券	55,855	55,855	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,746,805)	(1,746,805)	—
(5) 短期借入金	(1,381,400)	(1,381,400)	—
(6) 長期借入金	(1,536,258)	(1,552,172)	△15,913
(7) 社債	(65,100)	(65,208)	△108
(8) リース債務	(94,203)	(90,307)	3,895

(*)負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によつています。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価(減損処理後)との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,667	29,182	12,484
	その他	3,432	2,101	1,331
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,755	11,928	△1,172
	その他	—	—	—
合計		55,855	43,212	12,642

(4)支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつています。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によつています。

(7)社債

当社グループの発行する社債は、市場価格のないものであり、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	1,200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	422,114
受取手形及び売掛金	1,617,462
合計	2,039,576

(注4) 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	463,243	319,882	256,725	228,495	83,408	184,503
社債	28,400	29,000	7,700	—	—	—
リース債務	29,672	23,156	18,878	8,755	8,091	5,647
合計	521,315	372,039	283,304	237,251	91,500	190,151

賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、岐阜県において賃貸用の立体駐車場付き店舗や賃貸商業施設を所有しております。また、工場及び敷地の一部について当社の協力会社等へ賃貸しております。

平成28年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は94,103千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は一般管理費に計上）、減損損失は50,081千円（特別損失に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における 時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
588,547	△79,055	509,491	1,408,580

- (注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増減額は、減価償却費28,974千円、減損損失50,081千円による減少であります。
3. 決算日における時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者である不動産鑑定士により算定した金額によっております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△49.11円
1株当たり当期純損失	74.62円

重要な後発事象に関する注記

有償株主割当による新株式発行

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

- (1) 発行株式数 当社普通株式 24,255,000株（予定）
- (2) 割当方法 株主割当の方法によります。平成28年6月20日（月曜日）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てます。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われません。
- (3) 発行価格 1株につき金60円
- (4) 発行価額の総額 1,455,300,000円（予定）
- (5) 資本組入額 1株につき金30円（総額727,650,000円（予定））
- (6) 払込金額 1株につき金60円（総額1,455,300,000円（予定））
- (7) 申込証拠金 1株につき金60円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- (8) 申込方法 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込むものとします。

- (9) 申込期間 平成28年7月12日（火曜日）から、平成28年7月26日（火曜日）まで
- (10) 払込期間 平成28年8月10日（水曜日）
- (11) 申込取扱場所 株式会社りそな銀行 名古屋支店（ナゴヤシテン）
- (12) その他
- ①株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間中に引受けの申し込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失います。なお、かかる株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式は、募集を打ち切り再募集は行いません。
 - ②東京証券取引所及び名古屋証券取引所に発行日決済取引による上場を申請いたします。
 - ③その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流 動 資 産	3,441,774	流 動 負 債	4,085,002
現金及び預金	421,044	支払手形	1,209,137
受取手形	104,497	買掛金	535,238
売掛金	1,513,207	短期借入金	1,380,000
商品及び製品	144,036	1年内返済予定の長期借入金	462,163
仕掛品	749,382	1年内償還予定の社債	28,400
原材料及び貯蔵品	419,412	リース債務	29,059
前渡金	121,084	未払金	5,439
前払費用	20,261	未払費用	55,875
短期貸付金	121,025	未払法人税等	1,515
未収入金	92,795	前受金	175,505
未収法人税等	248	未払消費税等	74,707
その他の	1,185	預り金	3,340
貸倒引当金	△266,406	前受収益	1,916
固 定 資 産	1,639,432	1年内返還予定の預り保証金	32,824
(有形固定資産)	(1,516,351)	賞与引当金	23,605
建物	583,568	工事損失引当金	45,561
構築物	49,379	関係会社事業損失引当金	17,355
機械及び装置	145,521	設備関係支払手形	1,710
車両運搬具	1,638	その他	1,646
工具、器具及び備品	15,240	固 定 負 債	1,592,226
土地	641,917	社債	36,700
リース資産	79,085	長期借入金	1,064,285
(無形固定資産)	(12,957)	リース債務	61,874
借地権	6,246	繰延税金負債	13,017
ソフトウェア	1,300	退職給付引当金	68,790
リース資産	5,333	資産除去債務	55,145
電話加入権	78	長期預り保証金	284,037
(投資その他の資産)	(110,123)	その他	8,375
投資有価証券	57,055	負 債 合 計	5,677,228
出資	3,050	純 資 産 の 部	金 額
長期貸付金	60,000	株 主 資 本	△606,933
関係会社長期貸付金	975	資 本 本 金	606,375
長期売掛金	214,196	資 本 剰 余 金	1,352
長期前払費用	14,498	資 本 準 備 金	1,352
会 員 権	2,175	利 益 剰 余 金	△1,212,326
長期未収入金	24,424	利 益 準 備 金	99,400
その他の	24,283	そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,311,726
貸倒引当金	△290,533	配 当 積 立 金	15,000
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	26,568
		別 途 積 立 金	180,650
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,533,945
		自 己 株 式	△2,334
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	10,912
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	10,912
		純 資 産 合 計	△596,020
資 産 合 計	5,081,207	負 債 純 資 産 合 計	5,081,207

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		3,790,807
売 上 原 価		3,507,360
売 上 総 利 益		283,447
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		983,552
営 業 損 失		700,105
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	252	
受 取 配 当 金	1,445	
業 務 受 託 料	555	
作 業 く ず 売 却 益	4,053	
雑 収 入	2,455	8,763
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,784	
手 形 売 却 損	839	
社 債 利 息	744	
雑 損 失	2,842	60,210
経 常 損 失		751,552
特 別 利 益		
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	290	290
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 売 却 損	8,440	
減 損 損 失	109,148	
有 形 固 定 資 産 除 却 損	1,759	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	1,200	
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	17,355	
会 員 権 評 価 損	175	
固 定 資 産 撤 去 費 用	9,014	147,094
税 引 前 当 期 純 損 失		898,356
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,861
法 人 税 等 調 整 額		13,139
当 期 純 損 失		913,358

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当 期 首 残 高	606,375	1,352	99,400	15,000	26,741	180,650
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失	-	-	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	637	-
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△810	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△172	-
当 期 末 残 高	606,375	1,352	99,400	15,000	26,568	180,650

	株 主 資 本			評価・換算 差 額 等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金				
	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	△620,760	△2,136	306,622	25,284	331,907
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	△913,358	-	△913,358	-	△913,358
固定資産圧縮積立金の積立	△637	-	-	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	810	-	-	-	-
自己株式の取得	-	△198	△198	-	△198
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	△14,372	△14,372
当 期 変 動 額 合 計	△913,185	△198	△913,556	△14,372	△927,928
当 期 末 残 高	△1,533,945	△2,334	△606,933	10,912	△596,020

個 別 注 記 表

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および以下の注記の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当事業年度は営業損失、経常損失、当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、これらの事象又は状況を改善すべく、収益改善に向けた施策を今後も継続して推進することはもとより、まずは、この債務超過の状態を早急に解消すべく、重要な後発事象に記載しましたとおり、平成28年5月23日開催の取締役会において、有償株主割当による新株式の発行を決議いたしました。

また、財務基盤の強化を図るため、各取引金融機関に対してなお一層の協力・支援を要請してまいります。

しかし、これらの施策による効果の発現については、関係先との明確な合意を要する事案であり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

計算書類は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

当社といたしましては、以下の施策の実行により、当該状況の解消を目指してまいります。

①製造原価の低減

工場稼働率の向上(外注費の削減による資金流出の低減)、購入品の仕入価格及び外注費の低減、人員配分の最適化により原価低減をしてまいります。

②固定費・諸経費の削減

人件費、その他経費全般を見直し、費用の圧縮をしてまいります。

③保有資産の売却

投資有価証券など、売却可能な保有資産の選別をし、売却してまいります。

④不採算事業の見直し

収益改善には、利益に貢献できていない不採算事業を見直す必要があると考えており、事業の重要性、規模等を総合的に判断し、撤退を含め対処してまいります。

⑤資金繰り

取引金融機関と継続的な支援を前提とした、事業計画・資金計画を策定し、運転資金の安定的な確保や返済条件の見直しなど、引き続きご支援いただけるよう協議を進めてまいります。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品及び原材料：移動平均法・個別法

②仕掛品

プラント等受注品：個別法

部 品：移動平均法

そ の 他：最終仕入原価法・個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 35年～45年

機械及び装置 7年～11年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、債務超過額のうち、当該関係会社に対して計上している貸倒引当金を超過する金額について計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準によっております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、1,530,285千円であります。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

定期預金	250,457千円
建物	527,125千円
機械及び装置	47,224千円
土地	604,506千円
計	1,429,313千円

担保に対応する債務

短期借入金	1,200,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	399,723千円
前受金	36,753千円
長期借入金	947,334千円
計	2,583,811千円

- | | |
|----------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,857,259千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 33,193千円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 | |
| 売掛金 | 3,580千円 |
| 受取手形 | 7,002千円 |
| 未収入金 | 8,050千円 |
| 短期貸付金 | 19,225千円 |
| 長期未収入金 | 24,424千円 |
| 長期貸付金 | 975千円 |
| 買掛金 | 198千円 |
| 未払費用 | 38千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	28,750千円
仕入高	497千円
製造原価(福利厚生費)	970千円
一般管理費(福利厚生費等)	1,103千円
受取利息	134千円
業務受託料	555千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	19,262	798	—	20,060

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加798株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	155千円
賞与引当金	8,260千円
貸倒引当金	165,968千円
たな卸資産	33,338千円
貸倒損失	5,825千円
減価償却費	985千円
退職給付引当金	20,503千円
投資有価証券	21,905千円
会員権	16,703千円
固定資産減損	33,229千円
その他	421,211千円
繰延税金資産小計	728,087千円
評価性引当額	△728,087千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△11,287千円
その他有価証券評価差額金	△1,730千円
繰延税金負債合計	△13,017千円
繰延税金負債の純額	△13,017千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当事業年度は、税引前当期純損失であるため法定実効税率との差異の原因は記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成29年3月31日までのものは30.1%、平成29年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.0%、平成30年4月1日以降のものは29.8%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額が736千円減少し、固定資産圧縮積立金が637千円増加し、その他有価証券評価差額金が98千円増加しております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引

借主側

(1) リース資産の内容

有形固定資産

CADシステム（ハード及びソフト）

無形固定資産

コンピュータ基幹システム（ハード及びソフト）

生産管理システム（ハード及びソフト）

(2) リース資産の減価償却方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

貸主側

(1) 固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	建物	構築物	合計
取得価額	807,799千円	23,434千円	831,233千円
減価償却累計額	557,096千円	22,262千円	579,358千円
期末残高	250,702千円	1,171千円	251,874千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	28,559千円	105,879千円	134,439千円

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	29,033千円
減価償却費	15,127千円
受取利息相当額	584千円

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

貸主側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	101,660千円	971,013千円	1,072,673千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本バルカー工業株式会社	東京都品川区	13,957	工業用シール製品製造、販売	直接 (9.63) 間接 (-)	材料の仕入加工請負設備の賃貸	材料の購入	122,789	買掛金	24,077
							ライニング加工請負	502,725	売掛金	133,495
							ライニング機械等設備の賃借	5,887	未払費用	2,119

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 資本金の金額は、日本バルカー工業株式会社の開示単位(百万円)で表示しております。
3. 材料等の購入、工事等の請負価格等については、その都度価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。
4. 日本バルカー工業株式会社は、平成27年12月3日に所有する当社株式の一部を売却したことにより主要株主に該当しなくなっております。このため、当期首から平成27年12月末までの取引金額及び同月末残高を記載しております。

2. 子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社郷イノベーション	岐阜県垂井町	3,000	飲食店の運営	直接 40.00 間接 -	子会社への支援	関係会社事業損失引当金の計上	17,355	関係会社事業損失引当金	17,355

- (注) 当社は、子会社である株式会社郷イノベーションに対して17,355千円の関係会社事業損失引当金を計上しております。

3. 役員

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親 者	長瀬隆雄	—	—	当社代表 取締役	直接 (0.03) 間接 (—)	債務被保証	当社銀行借 入及び社債 に対する保 証協会によ る保証に対 する債務被 保証	496,773	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対する信用保証協会による保証に対して、代表取締役 長瀬隆雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

資産除去債務に関する注記

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律による、本社の工場において屋根及び側面に使用している石綿スレートの最終処分費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

最終処分業者による見積りによっております。ただし、当該資産は、法定耐用年数を経過しておりますので、適用初年度にすべての資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	55,145千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	—千円
資産除去債務の履行による減少額	—千円
期末残高	55,145千円

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	△49.22円
1株当たり当期純損失	75.43円

重要な後発事象に関する注記

有償株主割当による新株式発行

当社は、平成28年5月23日開催の取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行を行うことを決議いたしました。

- (1) 発行株式数 当社普通株式 24,255,000株（予定）
- (2) 割当方法 株主割当の方法によります。平成28年6月20日（月曜日）の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対して、所定の申込みをすることにより、その所有株式1株につき2株の割合をもって新株式を割当てます。ただし、株式の割当を受ける権利を有する株主が所定の申込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失い、当該株主への新株式の割当は行われません。
- (3) 発行価格 1株につき金60円
- (4) 発行価額の総額 1,455,300,000円（予定）
- (5) 資本組入額 1株につき金30円（総額727,650,000円（予定））
- (6) 払込金額 1株につき金60円（総額1,455,300,000円（予定））
- (7) 申込証拠金 1株につき金60円とし、払込期日に新株式払込金に振替充当します。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- (8) 申込方法 株式申込証に申込証拠金を添えて、申込期間内に申込取扱場所に申し込むものとします。
- (9) 申込期間 平成28年7月12日（火曜日）から、平成28年7月26日（火曜日）まで
- (10) 払込期間 平成28年8月10日（水曜日）
- (11) 申込取扱場所 株式会社りそな銀行 名古屋支店（ナゴヤシテン）
- (12) その他 ①株式の割当を受ける権利を有する株主が、申込期間中に引受けの申し込みをしないときは、当該株主は、株式の割当を受ける権利を失います。なお、かかる株式の割当を受ける株主の権利が失われた株式は、募集を打ち切り再募集は行いません。
②東京証券取引所及び名古屋証券取引所に発行日決済取引による上場を申請いたします。
③その他この新株式発行について必要な事項は、今後の取締役会において決定いたします。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年6月1日

株式会社 郷鉄工所
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 稲垣 靖 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 上田 勝久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社郷鉄工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社郷鉄工所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当連結会計年度は営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。平成28年5月23日開催の取締役会において、有償株主割当による新株式の発行を決議しているが、関係先との明確な合意を要する事案であり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月23日開催の取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成28年6月1日

株式会社 郷鉄工所
取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 稲垣 靖 ⑩
業務執行社員
代表社員 公認会計士 上田 勝久 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社郷鉄工所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度にマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、当事業年度は営業損失、経常損失、当期純損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローを計上し、債務超過の状態であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。平成28年5月23日開催の取締役会において、有償株主割当による新株式の発行を決議しているが、関係先との明確な合意を要する事案であり、すべてを確定するに十分な状況には至っておらず、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類及びその附属明細書には反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月23日開催の取締役会において、会社法第202条に基づく株主割当による新株式発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 かがやき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月1日

株式会社郷鉄工所監査役会

常勤監査役 中野 爽 明 ㊟

社外監査役 山本 茂 一 ㊟

社外監査役 山中 啓 司 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
1	ながせ たかお 長瀬 隆雄 (昭和26年3月5日生)	昭和48年3月 当社入社 平成10年6月 当社取締役営業本部東京支店長 平成12年4月 当社常務取締役営業本部東京支店長 平成15年6月 当社専務取締役営業本部長兼環境事業担当 平成21年11月 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 代表取締役 平成22年6月 当社取締役退任、当社顧問に就任 平成23年6月 当社常務取締役開発事業部所管 平成24年6月 当社代表取締役副社長 平成25年7月 当社代表取締役社長（現任） 平成27年9月 株式会社郷イノベーション 代表取締役会長（現任） 平成27年11月 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社郷イノベーション 代表取締役会長 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役	4,000株	あり 注記参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
2	<p style="text-align: center;">と い だ ひ で き 樋 田 英 貴 (昭和26年1月28日生)</p>	<p>平成21年9月 当社入社 平成23年4月 当社機械事業部副部長兼第二営業部 平成23年12月 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役(現任) 平成24年6月 当社取締役兼執行役員機械事業部副部長兼第二営業部長兼第三営業部長 平成25年4月 当社常務取締役兼営業本部副部長兼コンプライアンス委員長兼機械鉄構営業部・岐阜・大垣営業所担当 平成25年7月 当社専務取締役兼営業本部副部長兼コンプライアンス委員長兼機械鉄構営業部・岐阜・大垣営業所担当 平成27年3月 当社専務取締役兼営業本部長兼東京支店長兼機械鉄構営業部・大阪支店・岐阜営業所・大垣営業所・仙台営業所・岩手出張所担当(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニー 取締役</p>	13,000株	あり 注記参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
3	<p style="text-align: center;">たなか けいいち 田中 桂一 (昭和42年7月28日生)</p>	<p>平成2年4月 株式会社東京銀行入行 平成18年1月 合併により株式会社三菱東京UFJ銀行へ 平成18年11月 株式会社ライトハウス・パートナーズ設立 代表取締役就任（現任） 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社専務取締役兼東京支店担当 平成25年7月 当社取締役副社長 平成26年4月 株式会社郷イノベーション 代表取締役社長（現任） 平成27年7月 当社専務取締役兼財務特命担当兼コンプライアンス委員長兼内部統制委員長兼東京支店・総務部・財務、経理部・土地有効利用プロジェクト担当（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社ライトハウス・パートナーズ 代表取締役 株式会社郷イノベーション 代表取締役社長</p>	0株	あり 注記参照
4	<p style="text-align: center;">いしかわ あゆむ 石川 歩 (昭和33年1月30日生)</p>	<p>昭和54年4月 千代田三菱電機株式会社入社 平成3年4月 三菱電機株式会社出向 平成7年10月 三菱電機株式会社・三菱電機エンジニアリング株式会社と業務委託 平成13年11月 神鋼電機株式会社（現シンフォニアテクノロジー株式会社）と業務委託・顧問就任 平成26年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発本部長 平成27年7月 当社常務取締役兼営業本部副部長兼新事業開発本部長（現任）</p>	0株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数	当社との 特別の 利害関係
5	<p>みやわき かずひと 宮脇 一人 (昭和33年1月14日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社第一事業部名古屋支店長 平成22年4月 当社執行役員機械事業部副部長兼技術部長兼 開発事業部長 平成24年6月 当社取締役兼執行役員機械事業部副部長兼技 術部長兼開発事業部長 平成26年4月 株式会社郷イノベーション 監査役(現任) 平成27年7月 当社取締役兼執行役員技術開発本部長兼営業 管理部長兼名古屋支店長兼技術部・開発部担 当(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社郷イノベーション 監査役</p>	9,000株	あり 注記参照
6	<p>まぶち りょういち 馬淵 良一 (昭和23年6月2日生)</p>	<p>昭和50年6月 司法書士認可、行政書士登録 馬淵総合登記測量事務所開設 同事務所 所長(現任) 昭和50年7月 土地家屋調査士登録 平成22年5月 当社仮監査役 平成22年6月 当社社外監査役 平成23年6月 当社社外監査役退任 平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 馬淵総合登記測量事務所 所長</p>	15,000株	なし
7	<p>※ はやし なおき 林 直樹 (昭和27年9月11日生)</p>	<p>昭和46年3月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員製造部長兼経営監査部担当 平成27年3月 当社執行役員営業本部機械鉄構営業部長兼土 地有効利用プロジェクト担当(現任)</p>	1,000株	なし

- (注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は以下のとおりです。
- 長瀬隆雄氏は、当社の子会社である株式会社郷イノベーションの代表取締役会長を兼務し、同社は当社との間には営業上の取引関係があります。
- 樋田英貴氏は、株式会社E・C・C. エコ・クリーン・カンパニーの取締役を兼務し、同社は当社との間で土地・建物の賃貸借契約を締結しております。
- 田中桂一氏は、当社の子会社である株式会社郷イノベーションの代表取締役社長を兼務し、同社は当社との間には営業上の取引関係があります。
- 宮脇一人氏は、当社の子会社である株式会社郷イノベーションの監査役を兼務し、同社は当社との間には営業上の取引関係があります。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 馬淵良一氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、馬淵良一氏につきましては、東京証券取引所、名古屋証券取引所に対して、両取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 社外取締役候補者の選任理由については以下のとおりです。
- 馬淵良一氏は、司法書士としての専門的な知識・経験を有しており、社外取締役の適切な遂行が可能であり、また、取締役会での公正かつ客観的な立場に立っての適切な助言の実績から、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 当社と馬淵良一氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 馬淵良一氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。

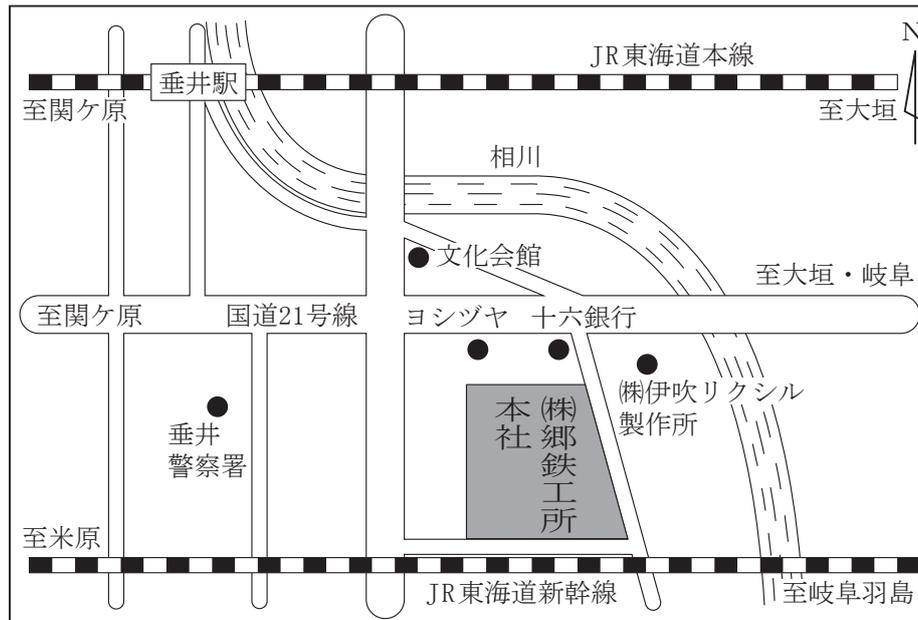
以 上

株主総会会場ご案内略図

会場 岐阜県不破郡垂井町表佐字大持野58番地の2

当 社 本 社 会 議 室

電話 (0584) 22-1122 (代表)



●交通のご案内

J R 東海道本線垂井駅下車 徒歩約20分

J R 東海道新幹線岐阜羽島駅から車で約40分

東海環状自動車道大垣西 I . C . から車で約10分